

議第31号

令和8年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）説明書

このたびの補正予算は、県補助事業を活用し、さくらんぼ雨よけハウスや農業用機械の整備等を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ4,077万4千円を追加し、予算総額を242億3,410万5千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第3款民生費は、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る国民年金保険料免除制度に対応するシステム改修を行うため、国民年金事業費111万1千円を追加するのが主なものです。

第4款衛生費は、乳幼児健診時の離乳食に関する相談業務等に対応する管理栄養士を確保するため、乳幼児健康診査事業費36万8千円を追加するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、県の補助事業である園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金を活用したさくらんぼ雨よけハウス等の整備や、持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金を活用したスピードスプレーヤの更新を支援し、さくらんぼをはじめとした果樹等の生産強化を図るため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費3,100万5千円を追加するのが主なものです。

第7款商工費は、空調に不調が生じている中心市街地活性化センター5階の一部について、空調機更新工事を行うため、中心市街地活性化センター維持管理事業費236万5千円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、
国庫支出金 2 1 2 万 9 千円、県支出金 3, 3 6 3 万 4 千円、
繰入金 1 6 1 万 1 千円、市債 3 4 0 万円を追加し、対応することとしました。

第 2 表地方債補正については、中心市街地活性化センター整備事業債の限度額
を変更するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のう
え御可決くださるようお願い申しあげます。